

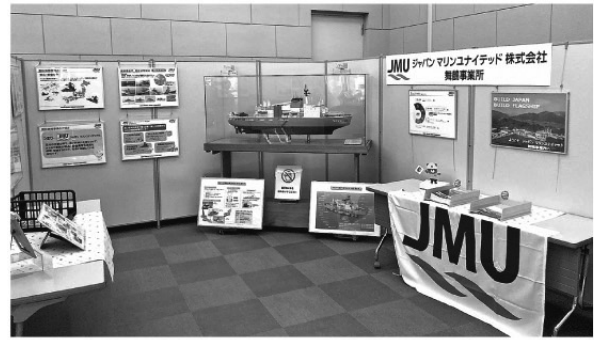
舞鶴市商工観光センター 1階展示コーナー

～商品・サービスのPRに ご活用ください～

舞鶴市商工観光センターと舞鶴商工会議所では、会員事業所の商品やサービスを広くPRできる展示コーナーを商工観光センター1階に設けています。

現在、展示コーナーには、「キリンビバレッジ(株)」「舞鶴文具(株)」に加え、新しく「ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所」「新日本海フェリー(株)舞鶴支店」が展示されており、商品やサービスが紹介されています。また事業所展示のほかにも、近畿能開大京都校の学習成果を紹介するブースもあります。

この展示コーナーを、自社の商品やサービスのPRにご活用ください。また、出展に合わせてミニセミナーや個別相談会などにもご利用いただけます。



新しくジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所が出展

【ご利用について】

- 展示期間** 1社あたり2ヶ月程度（更新可能）
- 出展料** 無料
- 申込方法** 申込用紙(舞鶴商工会議所のホームページに掲載)にご記入のうえ、メール(maizuru@maizuru.or.jp)でお申し込みください。
- ご注意** 展示物の常時監視はできませんので、予めご了承ください。

— ジャパンマリンユナイテッド(株)のブースでは、アンケート回答者に素敵なノベルティをプレゼント中! —

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600 Fax 62-4933)

海上自衛隊舞鶴地方総監部 オープンカウンター方式って何?

少額の随意契約で、企業を特定することなく、調達案件を広く公募し、見積り合わせによって契約の相手方を決定する方式です。



参加手続き・舞鶴地区の
要件名リスト



海上自衛隊入札公告(舞鶴地方総監部)

○問い合わせ 海上自衛隊舞鶴地方総監部 経理部 契約課 (Tel 62-2250 <内線> 2255)

※舞鶴地区の要件名リストは、舞鶴商工会議所ホームページのバナー(海上自衛隊公募公示)からもご覧いただけます。
※当所ロビーの「オープンカウンター方式要件名リスト」の掲示は、令和5年3月31日をもって終了しました。

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる
労災認定件数が **増加**

短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等
非正規雇用労働者の **増加**

2014年
労働安全衛生法改正で
企業の安全配慮義務の **厳格化**

1億円を超える
高額な賠償事例が **発生**



あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には… 資金繰りに影響を与えることなく、**高額な損害賠償金が支払い可能!**

従業員には… パート・アルバイトを含む**全従業員を包括補償で安心!**

業務災害補償プラン

- 全国商工会議所のスケールメリットによる団体割引などが適用された保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(*)
政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任補償は政府労災の決定を待つ場合があります。)
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請人も補償対象可能
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点对象

商工会議所の 保険制度HP 制度運営	https://www.ishigakiservice.jp/ 日本商工会議所	お問い合わせ先	各地商工会議所 引受調停保険会社	東京海上日動火災保険株式会社[業務災害総合保険] 三井住友海上火災保険株式会社[業務災害補償保険] 大岡火災海上保険株式会社[業務災害補償保険]	損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[オフィス業務災害補償保険(業務災害補償保険)]
--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	---------	---------------------	--------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

●一部の商工会議所では、本プラン-特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所に確認ください。●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険-共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。